

国民健康保険税 減免制度

下記の要件に該当される方は減免される場合がありますのでご確認ください。
なお、減免申請には、災害の状況、最近の収入状況、失業等を証明できる書類が必要となります。

- ①災害のため、住宅・家財が著しく被害を被ったり、農作物の減収があった場合
(損失額が10分の3以上で、かつ前年中の世帯合計所得が1,000万円以下)
 - ②失業、疾病、負傷等により著しく所得が減少し、納付が困難となった場合
(前年中所得と比較し今年中所得が10分の3以上減少しており、かつ前年中の世帯合計所得が600万円以下)
- ※ただし、前年中所得が450万円を超える場合は10分の4以上減少する場合に限る。
※減免申請については、納期限前7日までに申請をお願いします。(納期限が過ぎた場合、その納期分については、原則減免されません。)また、減免の対象は、現年度課税分(遡及課税分を除く)です。

国保税の納付が困難な場合は、
滞納のままにせずに健康保険課へご相談ください。

《 お問い合わせ 》
健康保険課 ☎098-998-2210

完全予約制 マイナンバー夜間・休日窓口 (カード申請・交付・電子証明書更新)

役場開庁時間にマイナンバーカードの申請や受取りに来られない方は、夜間・休日窓口をご利用ください。夜間・休日窓口は完全予約制ですので、前日までにご予約の上、ご来庁ください。

※日程を変更する場合があります。詳細は電話や町ホームページでご確認ください。

八重瀬町
ホームページ



予約 前日までに電話等にて
窓口 住民環境課(役場本庁舎1階)



マイナンバーカードの申請でお困りの方

マイナンバーカードの申請がご自身で難しい方、または、施設入所者、入院者、外出できない自宅療養者、高齢者、障がい者等の申請でお悩みのご家族の方はお気軽に電話もしくは、窓口までご相談ください。

《 お問い合わせ | 住民環境課(マイナンバーカード担当) | ☎098-998-2443 》

広告欄



公園管理スタッフ講習

期 間: 11月19日(木)~11月20日(金)
会 場: ともかぜ振興会館(那覇市)

八重瀬町在住でシルバー人材センターで就業を希望する
60歳以上の方お問合せ下さい! / 受講料無料

高齢者活躍人材確保育成事業
(公社) 沖縄県シルバー人材センター連合
TEL(098)871-0330



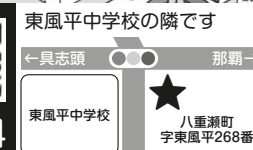
あなたの"ちょうどいい"を

見つける南部の不動産相談所

不動産売買専門・買取・無料査定・相続相談

株式会社REGATE
(リゲート)

TEL098-996-4874



マイナンバーカード

取得して5年目または10年目の方へ

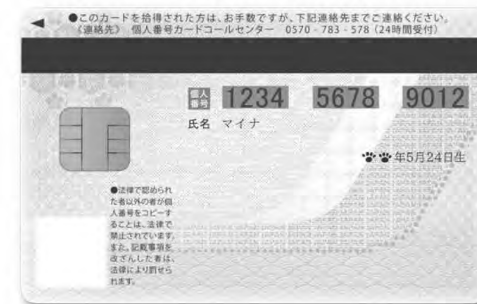
更新の手続きのご案内

2、3ヶ月前に封筒が届くので、手続きしてね! /

5年
ごと

電子証明書の更新

ICチップ内の電子証明書を更新!



10年
ごと

カード本体の更新

写真も含めてカード本体を更新!



カードと電子証明書の
有効期限はマイナンバーカードの
表面で確認できます

電子証明書の有効期限が記載されていない方は、右記二次元コードよりマイナポータルにログイン後、トップページからマイナンバーカードを選択して確認できます。



<https://myna.go.jp/>

更新は有効期限の3ヶ月前からできます! /



デジ庁 カード更新

検索

<https://www.digital.go.jp/policies/mynumber/expiration-date>

My Melody © 2025 SANRIO CO., LTD. APPROVAL NO. L662363

マイナンバーカードに関するお問い合わせ

マイ ナンバー

マイナンバー総合
フリーダイヤル

0120-95-0178

平日 9:30~20:00 土日祝 9:30~17:30 (年末年始を除く)

※紛失・盗難によるマイナンバーカードの一時利用停止
については24時間365日受け付けます